

## みなさまへお願い

・病院の正面玄関付近には、車・自転車・バイク等は停められません。自転車・バイク等でお越しの際は、病院北側の駐輪場にお停めください。

・診察券について、患者様の誤認を防止する取り組みとして、当院では診察券によるご本人確認を実施しております。診察券を持参されていない場合は、有料（50円）で再発行させていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

・忘れ物について、忘れ物は1階総合受付にて1カ月間保管しています。保管期限がすぎましたら処分させていただきますのでご了承ください。

- ・外来処方箋の有効期限は、発行日を含め4日間です。
- ・月に1度、受付にて保険証を確認させていただきます。

## 診療時間

	午前	午後
月～金	9時より	13時より
土	9時より	午後はありません

## 受付時間

	午前	午後
月～金	8時30分～11時30分	12時30分～15時30分
土	8時30分～11時30分	午後はありません

※科によって異なる場合があります。また、予約制の科もございますので、お電話にてお問い合わせください。  
※午前中の混み具合や急患等により、午後の診療開始時間が変更になる場合があります。

## 診療科目

内科・外科・消化器科・肛門科・整形外科・  
耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科・形成外科・泌尿器科・  
婦人科・脳神経外科・  
放射線科・リハビリテーション科・麻酔科

## 面会時間

平日・土曜	14時～20時
日曜・祝日	10時～20時

## 関連事業

仁和会訪問看護ステーション	042-645-6298
仁和会訪問リハビリテーション	042-644-3729
仁和会介護支援センター花	042-646-5552

## アクセス



JR八王子駅から  
徒歩 3分

京王八王子駅から  
徒歩 1分

駐車場 26台 2時間まで無料、以降1時間ごとに300円  
月～土 8:00～20:00  
日・祝・年末年始 10:00～20:00  
【利用可能サイズ】  
全長 5.3m 全幅 2.05m 全高 1.55m 重量 2.3t

## 仁和会クリニック大和田

【診療科目】内科・外科・小児科  
【診療時間】午前 9:30～13:00（受付12:30まで）  
午後 15:00～19:00（初診受付18:00、再診受付18:30まで）  
【休診日】土曜・日曜・祝祭日・水曜午後（休日診療日を除く）  
【TEL】 042-631-8751  
【アクセス】〒192-0045 八王子市大和田町6-3-28  
アクシア八王子ピュアマークス1階

キッズスペースございます。お子様用の絵本等を用意しております。  
駐車場3台ございます。



# 仁和会だより

第1号  
2018年7月

発行：一般財団法人 仁和会総合病院 広報委員会  
TEL 042-644-3711 ホームページ <http://www.jinwakai.jp>

## 理事長 山本淳一より 皆様へごあいさつ

天の川が美しい季節となりました。

このたび仁和会では当院の診療情報を皆様にお伝えいたします媒体として「仁和会だより」を発刊いたしますことになりました。当院の診療機能、診療内容、あるいは常勤医師の紹介や得意とする診療分野や治療方針、トピックス、ワンポイントアドバイスなどの情報をタイムリーに、発信いたしてまいります。

ますます医療を取り巻く環境は厳しくなっております。社会保障費特に医療費は高齢者の増加と医療の高度化により年々増大いたしております。それを抑制しつつ効率的、持続的に適切な医療が提供されるようにと制度改革が行われております。地域包括ケアシステムが整備され、地域ごとに適正な病床構成となるように、東京都においても地域医療構想の策定が推進されてきております。当院におきましても、これに合わせて昨年度は病棟の再編を行ってまいりました。すべての病態の患者様にご利用いただけますように、急性期病棟、回復期を担う地域包括ケア病棟、慢性期の医療療養病棟とそれぞれの病棟毎に病床機能を明確にいたしました。当院も地域医療を担う一員として地域の病院、診療所、介護施設、行政等との連携をなお一層密にいたしまして、当院の使命を果たしてまいりたいと思っております。

そこで院内の組織も医療機関、介護施設との連携が円滑に行われ、また患者さんの入退院がスムーズに行われるようにと、今までの地域連携室、医療相談室、退院支援室を一つの組織に統合いたしました。看護師、医療ソーシャルワーカー、医療事務員を配置した「患者支援センター」として立ち上げました。入院から退院、さらに在宅までのサポートがシームレスに行えるようにいたしております。

当会は1946年に、地域の皆様のこの地に信頼のおける病院が欲しい、という情熱に支えられ財団法人として設立されております。爾来72年皆様と共に歩んで今日に至っております。高齢者の外来の自己負担の割合を1割から2割へと議論も続いております。すべての人々に平等で経済的なご心配もなく、最高の医療が受けられますようにと、無料低額診療事業も永らく行ってきております。医療相談室で承っておりますので、ご遠慮なくお声がけください。これからも地域の皆様のニーズに合った安心安全な医療、看護、介護を提供してまいります。小紙が皆様との懸け橋になっていきますことを願っております。どうぞご意見、ご要望も何なりとお申し付けください幸いです。

## 今月のニュース 眼科に新しい器械が導入されました。



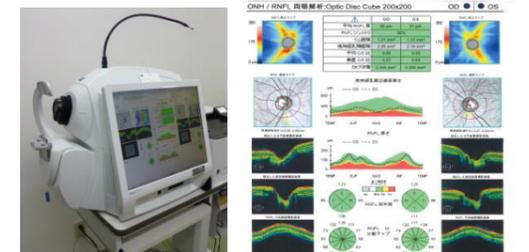
### 顕微鏡

最新のものになり、術眼がより鮮明に見えるようになったため、安全性が向上し、患者様のまぶしさに対する負担が軽減されました。



### 超音波

最新の器械で高精能なため、難治症例も安全でより正確にできるようになりました。  
白内障も、さらに短時間で手術が可能になりました。



### OCT

Carl zeiss Meditec社「Cirrus HD-OCT AngioPlex」を導入しました。  
網膜疾患や緑内障の画像診断機器として、短時間で網膜の断層像、網膜血管の情報を画像で見ることが出来ます。

## 患者支援センターの発足について

本年4月、当院に患者支援センターを設置いたしました。

それまでは、地域医療相談室として4名のソーシャルワーカーが入院や退院のお手伝いをさせて頂いておりましたが、毎年、猫の目のように変わる医療制度に速やかに対応すべく、臨床の現場に直接関わる医師と看護師が新しくメンバーに加わり、計6名で患者支援センターと名称を変え、運営することとなりました。



病気や怪我のように非日常的な事が起こってしまった場合、誰もが不安を感じ、実際の生活に大きな影響を及ぼします。病気に対する不安、医療費、退院後の生活のことなど様々な問題に対し、一緒に考え、一人ひとりに最も適した支援を提供していくのが我々の役割であると考えております。

近年の医療を取り巻く環境の変化は、地域の医療機関の連携を中心とした病院や診療所のあり方を大きく変えてきております。私たちは、医療機関同士が協力し、緊密な連携のもとに一貫性のある適切な医療を提供出来るように努力していきたいと考えております。

どうぞお気軽に当センターをご利用下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

一般財団法人 仁和会総合病院  
患者支援センター長 諸橋 彰

※当院は無料低額診療施設です。医療費にお困りの方がおられましたら、患者支援センターまでお申し出ください。

## 栄養科だより

こちらのコーナーでは当院勤務の栄養士らが、食事、料理、季節の食材、栄養と健康などをテーマに投稿させていただきます。

当院ではご入院中の患者様に食事を楽しんで頂こうと、毎月「季節の行事食」および「全国の郷土食」を提供しています。今回は、6月10日(時の記念日)に提供した行事食をご紹介します。

### 『あじさい御膳』

一般常食のお品書き：

- 枝豆御飯
- 鮎の姿焼き
- あさりワカメの酢味噌和え
- ほうれん草胡麻まぶし
- 金時豆・なすの浅漬け
- とろろとみょうがの清まし汁
- あじさいゼリー



患者様から頂いたご感想（一部ご紹介）

- ・思いがけず家庭ではお目にかかれない鮎を頂けて感激です。枝豆御飯もおいしく、器も素敵で、和食レストランに来た気分でした。

## 院内研修

当院の院内感染対策に関する理解を深め、知識の向上を図るため、ICT委員会では全職員を対象に院内感染研修を行っています。

今回は、ハクゾウ(株)感染管理認定看護師をお招きして「医療器具関連感染予防管理と実践」と題して血管内留置カテーテル感染と尿道留置カテーテルの感染予防と実践の講話をしていただきました。職員一同、真剣に耳を傾けていました。

感染予防は私達一人一人が学んだ事を意識して行う事で感染予防に繋がります。今後も職員が団結し感染予防について取り組んでいきたいと思っております。



## 地域のみなさまとの活動

仁和会では、『地域の皆様に愛される病院』を目標に、様々な活動をさせていただいております。

2018年6月3日(日)、第四小学校校庭にて、第5回町自連東部地区連合会合同防災訓練が開催されました。晴天のもと、約500名が参加し、大変有意義な訓練となりました。



当院は、「緊急医療救護所」訓練として参加させていただきました。多摩直下地震等が発生すると、八王子市の二次救急医療機関それぞれに300~400人の傷病者が集中して来院すると想定されています。当院は二次救急医療機関であり、南多摩医療圏の「災害拠点連携病院」に指定されています。災害時には、当院敷地内や近隣地に八王子市が主体で運営する「緊急医療救護所」が、発生後72時間までの間を目安に設置されます。この「緊急医療救護所」では医師会の先生方が中心となり、軽傷者の治療や適切なトリアージを行ない、病院への転送の要否・転送順位の決定なども行います。



トリアージとは・・・医療機能が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、その緊急度や重症度によって治療（応急処置）や搬送の優先順位を決めることです。